北区バリアフリー基本構想【全体構想】(案)のパブリックコメント実施結果

1. パブリックコメントの概要

• 意見提出期間: 平成27年12月21日(月)~平成28年1月25日(月)

• 意見提出者数:3名

(内訳) 持参: O名、郵送: 1名、ファックス: 1名、ホームページ: 1名

• 意 見 総 数:21件 ※類似の意見はまとめさせていただきました。

周知方法:北区ニュース、北区ホームページ

• 案 閲 覧 場 所:北区ホームページ、都市計画課、区政資料室、各地域振興室、各区立図書館

2. 提出された意見の概要とそれに対する区の考え方

意見の内訳:

基本構想全般について:1件

地区別構想に関する基本的な事項について:7件 こころと情報のバリアフリーの推進について:2件 基本構想の推進とスパイラルアップについて:1件

具体的なバリアフリー化について:5件

その他:5件

(1) 基本構想全般について

	本名博心主派に フィ (
No.	意見の概要	区の考え方
1	協議会発足 3 か月で案を作成し、	協議会は、多方面の方から意見を伺うため、学識
	年度内に策定するというスケジュー	経験者や高齢者、障害者団体の代表者など総勢 38
	ルはあまりに拙速ではないか。検討・	名で構成されています。またその部会として、利用
	議論に時間をかけていない印象を強	当事者の方を中心に 17 名で区民部会を設置して
	く受ける。	います。全体構想(案)の策定にあたっては、協議
	他自治体では、ワークショップやイ	会2回、区民部会3回を開催し、第2回区民部会
	ベント、シンポジウムなど様々な参画	では、部会員以外の方の参加もいただき、「まちあ
	手法をとり、障害者や子育て中の方な	るき」を実施し、ご意見などをいただいてきたとこ
	どとの情報共有が図られている。 北区	ろです。
	でも先進事例を検討し実施してもら	北区のバリアフリー基本構想は、全体構想策定
	いたい。	後、地区別構想を今後 3 年程度かけて策定してい
		く予定としております。その中で、いただいたご意
		見を参考に参画方法を検討し、多様な利用者の方と
		の情報共有に努めてまいります。

(2) 地区別構想に関する基本的な事項について

No.	意見の概要	区の考え方
2	区境の駅については、行政だけでな	地区別構想の策定にあたりましては、「まちある
	く、隣接区の区民や利用者の協力が得	き」などで、広く利用者の区民参画を実施していく
	られるよう参画の場を確保すべきで	予定です。また、隣接区の協議会などと調整を図り
	ある。また、重点整備地区境界付近の	ながら、区民部会への隣接区民などの参画を検討し
	住民や道路利用者も参画できるよう	てまいります。
	柔軟に対応すべきである。	
3	駒込駅、西巣鴨駅についても北区の	構想策定の対象駅は、区内及び区に接している駅
	基本構想の対象に含めるべき。合わせ	としており、駒込駅についても基本構想の対象駅と
	て評価も行うべきである。	して評価をさせていただいております。
		豊島区内の西巣鴨駅については、基本構想及び評
		価の対象外としております。ただし、重点整備地区
		の範囲が、豊島区に及ぶ場合は、豊島区と協力し、
		事業を一体的に進めてまいります。
4	各駅周辺の現況調査における評価	各駅周辺の現況調査につきましては、重点整備地
	項目については、「高齢者、障害者、	区指定の配置要件、課題要件の考え方を踏まえ、各
	乳幼児、妊婦、けが人などの当事者利	駅と駅500m圏を基本として、利用状況やバリア
	用者数」や駅への乗り入れ線区数や事	解消状況、施設の配置状況から項目を設定し、重点
	業者数についての「施設整備から見た	整備地区の範囲に含めていく必要性が高いと考える
	視点」を追加してほしい。	目安としました。評価項目としましては、現状にお
		いて数値化が可能な項目とさせていただきました。
5	赤羽・王子・滝野川の 3 地区区分	重点整備地区の範囲やネットワーク経路につい
	は不適切ではないか。	ては、地区別構想策定時に予定している「まちある
	全体構想では、明確な区分をしない	き」などを通して、境界を明確にしてまいります。
	方がいい。	
6	王子駅と「滝野川地区」との経路を	
	「ネットワーク経路」とするのは問題	
	である。	
7	豊島 5 丁目団地のバスターミナル	
	周辺も対象にしていただきたい。	
8	住民の外出を促し、地域発展につな	赤羽地区は、旧基本構想を策定していないため、
	げていくためにも赤羽地区のバリア	駅周辺において重点的、一体的にバリアを解消して
	フリー化を推進していただきたい。	いく必要があると認識しております。
		今後、地区別構想の策定を進め、赤羽地区のバリ
		アフリー化を推進してまいります。

(3) こころと情報のバリアフリーの推進について

No.	意見の概要	区の考え方
9	こころと情報のバリアフリーの推	他自治体の事例も参考に、こころと情報のバリア
	進には、単に情報提供するだけでな	フリーの推進にかかわる区民参画の手法などにつ
	く、多くの「一緒に考える」参画の機	いて、今後検討してまいります。
	会を作って関心を高めつつ、初心者か	
	ら専門家までに対応した情報源を整	
	備していく施策が不可欠と考える。	
10	どんなに有用なサービスが用意さ	協議会で検討する内容や、まちあるき結果、利用
	れていてもそれを知らなければ存在	者から寄せられた意見や要望などをまとめ、北区二
	しないのと同じである。日常生活の上	ュースや北区ホームページなどを通じて利用者に
	で、情報の入手、問い合わせ、ネット	情報提供するなど、広く基本構想の取組を周知して
	利用などは大変困難なことがままあ	まいります。
	る。区が利用できる情報ツールを駆使	
	し、対象者に直接発信していくことも	
	必要である。	

(4) 基本構想の推進とスパイラルアップについて

No.	意見の概要	区の考え方
11	こころのバリアフリーの推進には、	スパイラルアップの一環として継続する協議会
	利用者を協議の場に参画させる仕組	の場は、福祉や子育て支援関係部署などの行政機関
	みこそが必要である。旧構想では、ワ	や施設設置管理者と高齢者、障害者等をはじめとし
	ークショップ形式の懇談会を「北区二	た利用者が一堂に会し、議論することができる貴重
	ュース」で公募し、構想策定段階から	な機会と考えております。 この場を活用してこころ
	区民参画を図っている。最低限、この	のバリアフリーに関する意見交換や勉強会、ワーク
	ようなワークショップは開催してい	ショップなどを実施し、成果を広く発信することに
	ただきたい。	より、こころのバリアフリーの推進を図ってまいり
		ます。公募については今後の検討課題とします。

(5) 具体的なバリアフリー化について

No.	意見の概要	区の考え方
12	赤羽駅周辺の点字ブロックの改善、	北区政策提案協働事業による点字ブロックデー
	放置自転車の対処などを実施してい	タベース制作事業や地区別構想策定時に予定して
	ただきたい。	いる「まちあるき」などを通して、改善を検討して
		まいります。
		また、放置自転車の撤去作業につきましても現在
		の取り組みを継続して実施してまいります。
13	十条駅は、ホームとまちとのアクセ	JR 埼京線十条駅のバリアフリー化は、十条駅付
	スが短距離、短時間で出来、都内各駅	近の連続立体交差化計画など、駅周辺のまちづくり
	と比べてもバリアフリー度が高い。現	施策の進捗に合わせて、関係機関と連携を図りなが
	在のままにしてほしい。	ら推進してまいります。
14	移動が困難な人にとっては、迂回も	建築物や公共交通などの各移動等円滑化基準や
	大変で時間もかかり、物理的、心理的	各種ガイドライン、東京都福祉のまちづくり条例の
	なバリアとなっている。1 か所のバリ	記載事項を基本としつつ、利用者の意見などを踏ま
	アフリーにとどまらず、国際基準以上	えながら、円滑な移動、利用環境を目指す特定事業
	の廊下幅やエレベーターの広さを確	として検討してまいります。
	保することなどを義務づけるべきで	
	ある。	
15	自動車の出入りのための歩道の切	高齢者、障害者等だけでなく妊産婦や乳幼児同伴
	り下げは、そこを利用する数も時間も	者、外国人も含めた多様な利用者が、安全で快適に
	圧倒的に多い通行者にとってはバリ	移動できるよう、歩道の傾きやがたつきを解消し、
	アである。歩道は、フルフラットにし	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の
	てほしい。	整備を推進してまいります。
		この考えのもと、区では歩道のセミフラット化に
		よるバリアフリー化を推進してまいります。
16	歩道のインターロッキングブロッ	インターロッキングなどブロック型での歩道整
	クは、雨水浸透の効果があるといわれ	備につきましては、周辺の景観などを踏まえ、街並
	ているが、浸透力の低下や段差が生じ	みと調和のとれた整備を進めております。
	やすいという課題がある。段差は、見	また、歩道の管理につきましては、適宜補修を行
	た目で分かりにくく、つまづきの原因	い、歩行者の安全確保に努めてまいります。
	にもなる。歩道は、時間が経っても段	
	差ができにくい舗装にしてほしい。	

(6) その他

No.	意見の概要	区の考え方
17	「王子駅周辺まちづくりグランド	王子駅を含む地区別構想の策定にあたりまして
	デザイン」の策定にあたっては、バリ	は、「王子駅周辺まちづくりグランドデザイン」と
	アフリーの意見を反映させていただ	の整合も図りつつ、利便性や安全性向上を含め、検
	きたい。策定過程では、当事者を含む	討を進めてまいります。
	公共交通利用者や事業者の参画を得	
	られるよう努力すべきである。	
18	足こぎ車椅子「プロファンド」を介	北区における福祉用具貸与の対象品目につきまし
	護保険でレンタルできる自治体とで	ては、福祉用具利用者の利便性や安全性などを確保
	きない自治体があると聞いたことが	するため、福祉用具に関する調査研究及び臨床的評
	ある。他の自治体で実施しているサー	価などを実施している公益財団法人テクノエイド協
	ビスは、北区でも実施し、自治体間の	会で認められているものを対象としております。
	バリアフリー化を望む。	ご意見にありましたProfhand(プロファ
		ンド) につきましては、公益財団法人テクノエイド
		協会で認められているため、北区においても福祉用
		具貸与の対象品目となっております。
19	消費者庁によるとエスカレーター	公共交通事業者では、エスカレーターを安全に利用
	の転落事故が多発しており、その 6	していただくために、エスカレーターの安全利用を呼
	割が高齢者ということである。安全安	びかけるキャンペーンを実施している状況です。
	心なバリアフリーのためには別の方	区といたしましても別の方法や手段につきまし
	法が必要である。	ては、今後の技術開発や実用化に向けた動向を注視
		してまいります。
20	ビル風の突風は、歩行の不安定な人	北区都市計画マスタープラン 2010 に基づき、
	にとって転倒による怪我を生じさせ、	建物高さについては、地域の良好な環境の保全、そ
	場合によっては死をもたらす危険な	の地区の個性を活かした活性化などを勘案して、適
	バリアである。植栽などによる抑制に	切な高さへ誘導してまいります。
	は限界があるため、建物の絶対高さ制	
	限を導入すべきである。	
21	年齢、体調、場所などの変化で利用	社会的背景の変化などに応じて、制度間のバリア
	できる制度が変わっても使い慣れた	の改善、適切なサービスが提供できるよう、検討し
	サービス、用具がスムーズに使えるよ	てまいります。
	う手続きも含め、制度間のバリアフリ	
	ー化を望む。	